

お知らせ なんたん



第111号(2の1)平成22年8月27日発行

今回のお知らせ内容

— 2の1枚目(緑色) —

- 【表】・平成22年度南丹市戦没者追悼式のお知らせ
- ・量水器の取り替えについて
- ・10月1日、国勢調査が全国一斉に行われます
- ・南丹市内事業所など対象の人権研修会を開催します
- ・市営住宅の入居者を募集します
- 【裏】・第31回亀岡消費者大学の受講者を募集します
- ・平成22年度京都府中部文化芸術祭「あかりの祭典」作品募集
- ・9月11日は「警察相談の日」です
- ・「高齢者・障害者の人権あんしん相談」電話相談所開設
- ・平成22年度自衛官等募集案内
- ・地域ジョブパーク巡回相談を実施します
- ・『振り込め詐欺』にご注意ください!
- ・なんたんテレビ番組表(9月1日~15日)

— 2の2枚目(オレンジ色) —

- 【表】・商店街活性化のための「食の逸品」研究会参加募集
- ・多重債務無料法律相談のご案内
- ・「身体障害者巡回更生相談」のお知らせ
- ・9月の母子保健事業日程表
- ・平成22年度南丹市グループワーク事業のお知らせ
- ・献血・骨髄ドナー登録にご協力ください
- ・第5回南丹市ボウリング交流大会を開催します
- ・なんたん元気づくり体操普及リーダー養成講座受講者募集
- 【裏】・平成22年度南丹市介護者交流事業を開催します
- ・ホームヘルパー2級養成研修を開講します
- ・南丹市国際交流協会からのお知らせ
- ・丹波自然運動公園からのお知らせ
- ・「歴史街道 西の鯖街道」の参加者を募集します
- ・平成23年度聖家族幼稚園入園説明会を開催します
- ・<〇〇地域版お知らせ>

平成22年度南丹市戦没者追悼式のお知らせ

先の大戦で尊い命を失われた数多くの戦没者の方々に深く思いをいたし、心から追悼の誠をささげ、遺族を慰謝、激励するとともに、世界の恒久平和と郷土の豊かで活力ある発展を願い、南丹市戦没者追悼式を举行します。会場の都合上、参列者は南丹市遺族の内、各町遺族会より代表者の方(300人)に参列いただきますので、ご理解をお願いします。なお、参列者の取りまとめは各町遺族会でお世話になります。

●日時 10月19日(火)午前10時開式 ●場所 美山文化ホール

◇問合せ先 社会福祉課 TEL(0771)68-0007
各支所 健康福祉課 TEL 八木(0771)68-0022
日吉(0771)68-0032 美山(0771)68-0041

量水器の取り替えについて

計量法に基づき8年ごとに量水器の取り替えを行っています。今年度も9月から2月にかけて市内の該当使用者宅に南丹市量水器交換業務従事者証を持った水道工業者がお伺い無償で取り替えをしますので、ご協力をお願いします。なお、量水器取り替え後、出始めの水が濁ったり空気が出たりする場合は蛇口を開けてしばらく様子を見てください。ご不明な点は、下記問合せ先までお問い合わせください。

◇問合せ先 上水道課 TEL(0771)68-0053

10月1日、国勢調査が全国一斉に行われます

国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法に基づき5年ごとに実施する、最も重要な統計調査で、日本に住んでいるすべての人と世帯が対象となります。調査の結果は、児童福祉、高齢者の介護・医療、若者の雇用対策など、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられる大切なデータとなります。9月下旬から、国勢調査員が皆さんのお宅に調査票と提出用封筒を配布します。記入していただいた調査票は、封をして国勢調査員に渡していただくか、配布する専用封筒で市役所に郵送してください。調査票に記入していただいた内容は、統計の目的以外に使用することはありません。正確な結果を得るためには、皆さん一人一人の回答が欠かせませんので、国勢調査へのご回答をよろしく願います。

◇問合せ先 総務課(国勢調査担当) TEL(0771)68-0066

南丹市内事業所など対象の人権研修会を開催します

南丹市人権教育・啓発推進協議会組織連絡部会では、市内事業所などを対象とした人権に関する学習の機会を提供し、人権意識の高揚を図ることを目的に人権研修会を開催しています。下記のとおり講演会を行いますのでご参加ください。

- 日時 9月22日(水)午後3時30分~
- 場所 南丹市役所2号庁舎3階301会議室
- 講座内容 演題 「職場の人権意識とコミュニケーション」
講師 中村佐織氏(京都府立大学公共政策学部教授)
- 対象など 市内事業所などの人権担当者を対象としていますが、市内在住、在勤の方であればどなたでもご参加ください(受講費無料)

◇問合せ先 南丹市人権教育・啓発推進協議会事務局(社会教育課) TEL(0771)68-0057

市営住宅の入居者を募集します

●募集する公営住宅	園部向河原団地	1ルーム	3戸
	園部向河原団地	3DK	3戸
	園部向河原団地	2DK	1戸
	府宮屋賀上団地	4DK	4戸
	日吉貝尻団地	3DK	1戸
	日吉広小段団地	4DK	1戸
	美山鶴ヶ岡団地	3DK	1戸

※住宅ごとに入居人数制限がありますので下記問合せ先にご確認ください。

- 入居資格の主なもの
- ①現に同居し、または同居しようとする親族がある方。
- ②公営住宅法に定められた基準収入以下であること。
- ③現に住宅に困窮していることが明らかな方であること。
- ④現に南丹市内に住所、または勤務場所があること。
- ⑤市町村税などを滞納していない方であること。
- ⑥申込者または同居しようとする親族が暴力団員(「暴力団員による不当な行為の防止に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員)でないこと。
- ※入居資格については、関係機関に照会します。

⑦南丹市内に居住し、独立の生活を営み、申込者と同程度またはそれ以上の収入を有する連帯保証人が2人あること。(公営住宅入居者は連帯保証人になれません)

- 申込方法 住宅入居申込書と添付書類(誓約書、入居予定者全員の住民票、所得を証明する書類、市税等納付証明書など)を提出してください。

※申込書などの様式は住宅課および各支所産業建設課に備え付けています。

- 申込受付 ①受付場所 住宅課(各支所産業建設課でも提出は可能です)
- ②受付期間 8月30日(月)~9月10日(金)(土、日曜日は除く)
午前9時~11時30分、午後1時~4時30分

- 入居選考 ①選考方法 入居資格を有する方の中から、「南丹市営住宅の設置及び管理に関する条例」に基づき選考します。
- ②選考決定日 10月中旬(予定)

- 入居時期 10月27日~11月5日(予定)

◇問合せ先 住宅課 TEL(0771)68-0062

八木支所各問合せ先は、各課・係への直通番号を案内しており、八木町内から電話をかける場合は、市外局番「0771」をダイヤルの上、おかけください。なお、八木町内から八木支所「TEL42-2300」に電話をしていただければ、本庁・支所の必要な部署へ転送をしますので、市内通話料金でお問い合わせいただくことができます。